

看過できない政治介入だ

写真は朝日新聞 10 月 2 日朝刊 1 面である。「学術会議推薦の会員任命 首相、6 氏を除外」と伝える。2 面には「学問の自由 菅政権の影」と大きな見出しの記事。

同日夕刊「素粒子」も、菅内閣の本性が現れた。異論にも耳を傾ける度量も寛容もない。権力の過信と傲慢が、憲法の保障する「学問の自由」を揺さぶっている、などと指摘する。

ここでは毎日新聞 3 日社説を抜粋して紹介したい。

学問の自由を脅かす、重大な政治介入である。日本学術会議の会員改選で、推薦された候補者 105 人のうち 6 人を、菅義偉首相が任命しなかった。1949 年の会議創設以来、極めて異例の事態だ。

6 人はいずれも人文・社会科学の専門家だ。安全保障法制や「共謀罪」創設など、安倍晋三前政権の重要法案について批判的な意見を述べたという共通点がある。過去の発言に基づいて意に沿わない学者を人事で排除する意図があったとすれば、憲法 23 条が保障する「学問の自由」を侵害しかねない。首相は今回の措置を撤回すべきだ。学術会議は、優れた研究や業績のある科学者で構成される。全国 87 万人の研究者の代表機関であり、「学者の国会」とも呼ばれる。活動費は公費で賄われるが、日本学術会議法にその独立性が明記されている。

会員を改選する際は、学術会議が候補を選び、推薦に基づいて首相が任命するというルールが定められている。政府は従来、改選時には推薦の通りに任命してきた。学問の自由と自治を尊重するという思想に基づく。選考方法が選挙制から推薦制に変わった 83 年には、国会で学術会議の独立性について問われ、大臣は「任命行為は形式的なもので、推薦された者をそのまま任命する」と答弁した。

ところが今回、加藤勝信官房長官は「任命する立場に立って精査していくのは当然」と説明した。これは過去の国会答弁と矛盾する。法解釈を変えたのなら、経緯を国会で説明すべきだ。学術会議は、任命しなかった理由をただす一方、6 人を改めて任命するよう求めることを決めた。政府はきちんと回答しなければならない。

菅首相は、政権の決めた政策に反対する官僚は「異動してもらおう」と明言し、都合の良い人物を要職に就けることで政策を進めようとしている。既に、強引な手法の弊害が明らかになっている中、学術界にもそれを持ち込もうとするなら看過できない。

科学は文化国家の基盤だ。異論や反論を排除しない自由な環境から科学は発展する。そうした環境が損なわれるようでは、日本の未来はない。

(2020 年 10 月 7 日)

